

平成19年度夏季渇水対応へのご協力、ありがとうございました



台風4号による降雨により、早明浦ダムの貯水率が回復し、香川用水の取水制限は7月14日(土)午後3時に全面解除されました。

この状況を受け、本市では、5月24日(木)から設置されていた高松市渇水対策本部を7月17日(火)に解散し、渇水対応に係る全ての制限を解除しました。

お客さまには、長期間に渡り、自主減圧の実践や善意の井戸の提供をはじめ、節水と水の有効利用にご協力をいただき、大変ありがとうございました。

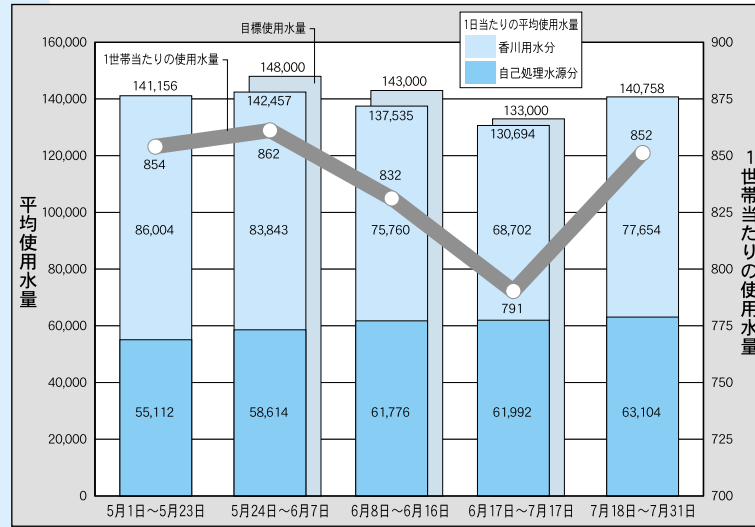
■今回の渇水の特徴

香川県は瀬戸内海気候に属し、比較的温暖で年間を通じて降雨量が少なく日照時間数が多い気候のため、毎年のように水不足に見舞われています。今年も年明けから少雨傾向が続き、香川用水の水源地である早明浦ダムや、自己処理水源地である内場ダム、御殿貯水池、ため池等の貯水率は例年になく低い状態で、農業用水の需要期を控え、非常に厳しい状態でした。

本市においては、平成6年や平成17年の渇水を教訓として、水質悪化のために使用していなかった本津川の表流水を浄水処理するために、御殿浄水場に高度浄水処理施設を建設したり、奥の池周辺の旧香東川水系井戸から取水する等、水源確保に努めてきましたが、平成17年度の合併により、香川町、香南町、国分寺町、庵治町、牟礼町といった、県営水道への依存率が100%の地域が加わり、県営水道への依存率が約50%から約60%に増加しました。また、これらの合併町地域と旧高松市地域との連絡管が未整備であるため、特に合併町地域で、香川用水の取水制限による影響を大きく受ける状態でした。

このように、ハード面において数々の問題を抱えており、断水を回避するためには、全市が一体となった渇水対応が必要不可欠でした。

●取水制限ごとの平均使用水量と1世帯当たりの使用水量



■渇水対応の経過

5月24日～6月7日 第一次取水制限

高松市渇水対策本部の設置
自主減圧説明会の実施
旧市内地域の水圧調整
(270kPa→250kPa)



6月8日～6月16日 第二次取水制限

公営プールの使用自粛
大口のお客さまへの節水協力依頼
毎日の使用水量の公表
旧市内地域の水圧調整
(250kPa→220kPa)



6月17日～7月13日 第三次取水制限

ガソリンスタンド等の洗車栓の閉栓
小学生を対象にした節水チャレンジの実施
善意の井戸や公共の井戸の募集・開放
下水再生水の利用促進
給水基地や応急給水所の開設準備
旧市内地域の水圧調整
(220kPa→200kPa)



7月14日 取水制限解除

全制限の解除
高松市渇水対策本部の解散

●渇水対応や今後の施策へのご意見、ご質問をお聞かせください

高松市水道事業基本計画や、今季の渇水対応等について、お客さまからのご意見、ご質問をお聞かせください。頂いたご意見、ご質問については、今後の渇水対応や施策の参考にさせていただきます。
高松市水道局経営企画課 TEL.839-2711
KEIEIKIKAKU@s.city.takamatsu.lg.jp

今後の施策

本市では、平成6年や平成17年の渇水を教訓として、ダム・地下水等の自己処理水源を新たに確保し、自己処理能力の充実を図るほか、各浄水場の機能や施設について水源に適合した整備を行うなど、高松市水道事業基本計画(高松市水道ビジョン)に基づき、下記のような『渇水に強いまちづくり』を推進しています。

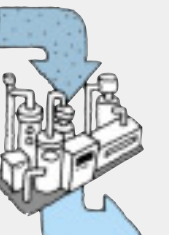
●自己処理水源の確保

県営水道からの受水量と自己処理水のバランスを取るために、桜川ダムの建設や奥の池周辺の旧香東川水系井戸からの取水等、新たな水源を確保して、渇水だけでなく、地震や水質汚染事故の際のリスクを軽減させます。



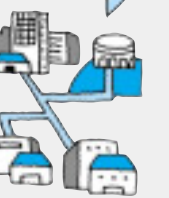
●浄水施設整備事業の推進

水質悪化により従来の施設では浄水処理することができなかった本津川の表流水を浄水処理するために、御殿浄水場に高度浄水処理施設を建設しました。他の浄水場でも、浄水処理能力に余裕を持たせ、水質悪化にも対応できるように施設整備を行います。



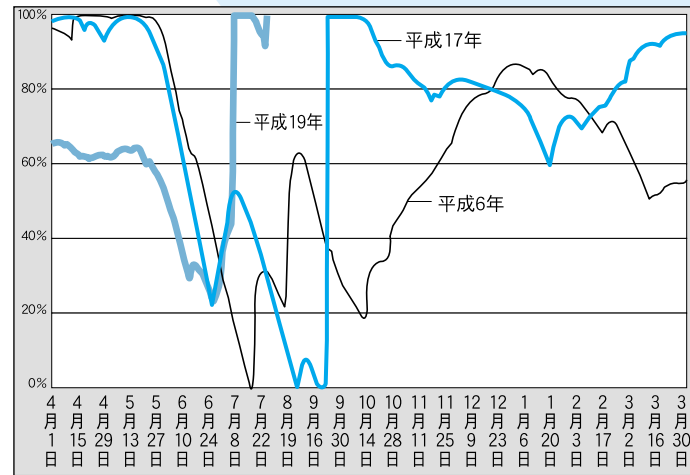
●配水管網整備事業の推進

今回の渇水対応で問題となった旧高松市地域と合併町地域との連絡管をはじめ、配水池の築造に伴う市内への配水管の整備や配水管のバイパス管の整備等、管網整備を行います。



しかし、渇水が深刻化した場合、断水を回避するためには、供給量の確保(水源の確保)とともに需要量の抑制(節水)が必要不可欠です。車の両輪のような関係である、この2つのバランスが取れるように、節水啓発活動も行っていきたくと考えています。今後も、節水へのご協力をお願いします。

●早明浦ダムの貯水率推移



おいしい水ってどんな水?

おいし水の要件 (1985年 厚生省おいしい水研究会)

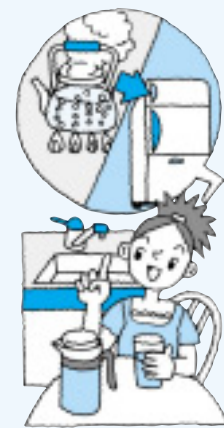
水質項目	おいしい水の要件	高松市の測定結果(最低値~最高値)
蒸発残留物	30~200mg/L	42~178mg/L
硬度	10~100mg/L	15~87mg/L
遊離炭酸	3~30mg/L	1~13mg/L
有機物等	3mg/L以下	0.3~2.4mg/L
臭気強度(TON)	3以下	1以下
残留塩素	0.4mg/L程度以下	0.1~1.0mg/L
水温	最高20℃以下	平均16.9℃

※1mg/Lとは水1リットル中にその成分が1ミリグラム含まれているということです。

水の風味を良くするミネラル分(硬度)や二酸化炭素(遊離炭酸)などの成分をまったく含まない水は、おいしくありません。適当な物質が適度に溶けていることがおいしい水の要件なんです。ちなみに、高松市の水道水は『おいしい水の要件』をほぼ満たしています。

しかし、「水道水はおいしくないよ!市販のミネラルウォーターの方がおいしいよ!」という方もいるでしょう。それはなぜでしょう。その原因は『水温』と『臭い』にあるんです。

おいしいと感じる水温は一般的に10~15℃とされていますが、水道管には冷却機能も加熱機能もないので一定の水温に保つことができません。また、水道水は安全性確保のために法律で塩素による消毒が義務付けられていて、ご家庭の蛇口でも一定の塩素濃度が確保されるようにしています。



この『水温』と『臭い』によって、水道水はおいしいと感じにくくなっているのですが、ひと手間掛けることによって、これらの問題も解決し、くおしくない水道水が『おいしい水道水』に変身します。

まず、水道水をやかん等で沸かしてふたを取り、そのまま弱火で5分以上沸騰させます。その後、ペットボトル等に移して冷蔵庫で冷やします。十分に冷えたら出来上がりです。(※ただし、沸騰後の水道水は塩素による消毒効果を失っているので、長時間の保存はできません。) たったこれだけで、塩素の臭いや有害

物質を取り除くことができ、市販のミネラルウォーターと比べても遜色ない程の、安全でおいしい水道水になります。おまけに、水道水は1リットル当たり0.04円~0.24円と非常にお得です。ぜひ一度、水道水とミネラルウォーターの飲み比べをお試しください!!

安心してお飲みください

平成18年度水質検査計画に基づき、水質検査結果を水道局ホームページに掲載しています。お客さまにお届けしている水道水の水質を検査した結果、全て水質基準内で安全性が確認されています。どうぞ安心してお飲みください。